

招集期日 平成24年6月21日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 6月21日(木曜日)午後 2時10分

閉 会 6月21日(木曜日)午後 2時45分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	小島清人
	委員	石田芳夫	委員	安道佳子
	委員	山本秀和	委員	向口文恵
	委員	堤利夫	委員	齋藤國男
	委員	駒井勲		

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課長	企画課主幹

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 町田秀紀

△ 開会及び開議の宣告（午後 2時10分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元に配付いたしました次第によりまして議事を進めさせていただきます。

本日、まず、5月18日に実施いたしました航空自衛隊入間基地現地視察について、実施後の意見交換を行います。

それでは、ご意見をお願いいたします。何かございますか。

ちなみに、前回の視察の内容といたしましては、東日本大震災にかかわる入間基地の役割ということでお願いしたわけですが、そんなことで、そしてその他ということだったのですが、何かありましたらお願いします。

副委員長、何かありますか。

小島委員 一応、朝、皆さんにお集まりいただきまして、修武台記念館の中でいろいろ、記念館を拝見したり、基地司令部で3.11の救助活動について見させていただきました。その中でも、やはりもっと、全体的な流れはわかったのですが、特に入間基地で福島原発に際しての特別な消防車が出たというのが大きく新聞にも載っていましたので、実際、ちょっとそれを、実物を見させてもらえるのかなと思ったら、その辺のところが見させてもらえなかったこと、それと当時、あれは飛行隊の中の消防の滑走路のほうの部隊らしいですけれども、その当事者の方に現場の生々しい話が聞けたら、もっと入間基地としてどういう活動をしたのかというのが特にわかったのではないかなと思いました。その辺がちょっと物足りなかったといえば物足りなかったように思われます。

以上です。

委員長 今小島委員のほうからお話がありましたが、全般的に見ると、自衛隊の活躍がなければあんなにスムーズにいかないのかなという感じも受けたのですが、その辺も含めてのご意見、何かございますか。

事務局は何かありますか。

議会事務局主幹 5月18日にこの委員会で視察に行っていたわけなのですが、その中から、東日本大震災にかかわる自衛隊の活動であるとか、あるいは修武台のほうで、修武台記念館について説明を受けたのですが、実際どういった形で自衛隊が災害派遣にかかわったのか、あるいは修武台の中のいろいろ展示物を見させていただいたのですが、修武台に

つについてはもっと一般開放もあっていいのかなというのは率直には思いました。まだ現状では一般開放はまだされていないというなお話でしたので、若干感じたところはそんなところかなというところでございます。

以上です。

委員長 執行部のほう、何かありますか。

企画部長 特段ありません。

委員長 ありませんか。

東北沖の東日本大震災、阪神大震災と比較しますと4倍にも5倍にもなるような人数を派遣したというなお話もあったようなのですが、本当に、自衛隊のふだんの考えからいきますと、かなりお骨折りをいただいて、その当事者、地域の皆さんは大助かりだったのかなという感じを受けたのですが、今後もそういうことに、防災の関係は必ず自衛隊が行くような感じを、最終的というか、一番初めといいますか、そんなぐあいを受けるので、ここに隣接している入間基地としては、騒音とかあるいは車の出入りの渋滞等々の、ある程度の迷惑はあるかもしれませんが、そういうときの、一朝有事のときにはやっぱり必要なという感じは、これは私なりには受けたのですけれども。その辺も含めて、何か今後こういうふうにして、自衛隊としたら、近隣ですので、隣接地というのですか、その辺のプラスになるような方向の話も、ある程度今後基地対策としても要望の中に入れていくことも必要なという感じは受けているのですが。いろいろなもので、もろもろで結構ですので、とりあえず何かありましたら。

安道委員 感想といいますか、今の視察のことですけれども、今お話しになったように、あのお話の中でも松島基地がどうにもなくなかったというふうなものが、映像ででしたけれども、自分のほうの田舎なのです。松島基地が本来だったらすぐに動いて支援に行くところが、全部だめになってしまって、それで動きがとれなかったというふうな事態もあって、そういった点では、本当にいち早く、入間市からとかいろいろなところから支援に行って対応してもらったというふうなことがあって、そういった点では、一番、動きがまずとれる、まずぱつと動けるといったら、ああ、やっぱりそうだ、自衛隊なのかなというようなことをすごく実感しました。実際、自分のほうなんかも、本当に、現場に来ていただいてやっていましたので、一番の大変なところでやってもらったという点では本当に感謝といいますか、そういった思いでいます。

あとは、広域消防です。神戸はやっぱりかつて大変な状況だったというふうなことで、神戸の方々が本当に入ってきて、あちらの広域の消防の方々がすごく入ってきてやってくれたのです。だから、そういった力というのはすごいなというふうに感じました。

そういった点では、自然災害とかさっきの原発のことがありましたけれども、そういった

国内の大災害なんかのときには、本当にいざといったときに力が発揮されるというようなことであると、そういった分野の損害というのか、そういったところというのは非常に大きくなっているのかな、役割が大きくなっているのかなというふうなことを今回非常に感じて、そういった点では本当に感謝しているところです。

山本委員 松島基地が被災をされて、基地の復旧作業から入間市の皆さんが相当入っていられて、滑走路の復旧から相当尽力なされて、それが復旧したところからさらに地域の復旧、搜索等々、大変献身的になさったということで理解をさせていただくのです。

当市に置きかえて考えたときに、せっかく行ったので、私も聞けばよかったですけれども、自衛隊法83条でしたっけ、近傍出動、その部分について、市の防災訓練等に毎年出てきていただいている中で動作の訓練等はされているわけですが、そういった部分、基地の司令の判断で、基地の隣接地帯で起こったことについては司令の判断で自衛隊を出せるわけですから、そういった部分で、当然、基地が所在している自治体ですから、その部分についてどこまで面倒を見てもらえるのだろう、当てにするとすると言葉は悪いけれども、どこまで協力してもらえるのだろうという部分で、逆に我々の側から、自衛隊さんが、例えば立川断層が動いて、うちに地震が来て、大きな被害が出ましたというときに何をしてほしいのかという部分についても、日ごろからコミュニケーションをとるような形ができていれば、よりスムーズに近傍出動に応じていただける可能性も広がってくるわけですから、普通だと都道府県知事を通さないといけませんから、当然、たしか。そういった部分からいくと、やっぱり基地が所在しているということのメリットを生かすという部分で、安心、安全という部分で、もうちょっと基地のほうでそういう部分のお話をいただける部分が、もうちょっと聞けたらよかったですかなというのが、ちょっと後から気がついたもので、ちょっと残念だしました機会をとらえてそういう部分を追いかけていければいいのかなというふうに思いました。

石田委員 私は本当は、いろんな新聞や何かを見ていてもそうなのですが、具体的に自衛隊の人たちがあそこへ支援に入って、やっていることがほとんど手仕事というか、スコップだとか持って、それが中心なのです。これが一つの限界だと思うのです。本当は、もうちょっと救助できるような器具をヘリで運んだり、C-1で運んで、向こうへ行ってやればもっともっと大きな力を発揮できるのではないかという感じがしたのです。だから、自衛隊のほうをもう少し災害救助に関しての強くなるというかな、そういうものがあれば、もっともっと、やっぱり実際にそういった災害の支援に入ったときに大きな力を発揮できるのではないかなというのをすごく感じました。

齋藤委員 そのとおりで、手作業なんかたかが知れているのです。隊員が足りないのです、自衛隊員が。隊員をもっとふやさなければだめです。そう思っています。今の飛行機でも何でも、物すごくお金がかかるではないですか。だったら、隊員、もう人海戦術しかない、中国ではな

いけれども。だから、やはり隊員をふやすべきです。

山本委員 いろいろあると思うので、自衛隊ってもともと国防のために存在する団体ですから、組織ですから、やっぱりそれは飛行機とかにしても、基本的には国防、安全保障のために使う資機材なわけですから、災害救助隊的な機能に特化していくというのは、またそれはそれで、ちょっとずれて変わってしまう話なのでしょうねという部分もあると思います。10万人体制とかいう話で、たしか即応予備自衛官とか予備自衛官まで総動員してやっていただいたという部分だから、その部分でいくと、これは国の話、実際、そのもの話になってしまうので、それは司令系統の中で判断いただく話なのだろうけれども、できる限りのことはされたのだろうなというふうに思います。ただ、実際に被害があれだけ出ていますから、その意味では願わくばもっとという部分もあるのかなという部分は理解をしますけれども、なかなか厳しいところなのだろうなというのはいちよと聞いていて思ったのですが。

ただ、国防、安全保障という主任務と国民の生命、財産を守るという部分、もう少し広いところに入ってくる災害救助だとか、ほかにもいろいろありますよね。沖縄あたりだと、急病人の離島からの輸送とかいうのも、101航空隊とかされているわけですから、そういった部分、国においてもう少しバランスよくやってくれたらねという部分はあるのかなという印象は少し持ちましたけれども、現状やれることはやっていたらいいのだろうと思うので、そういうふうに理解をしたいなという部分も私は思いました。

委員長 皆さんからいろいろな意見をいただいたわけですが、隣接地ですので、入間市としてプラスになるいろいろな面が、プラスになる方向をいろいろな面でやっていっていただく、そうは余り多くなってはまずいのですけれども、いろいろな面でやっていっていただくような感じ、基地対策としても、基地跡地もちろん関係もありますけれども、そういったものもだんだん、だんだん、山本委員の話ではありませんけれども、親密にさせていただいて、いつ何どきこうなのだというものはどんどん、どんどん、基地対策も何かマニュアルみたいのをつくって、それで交渉したりなんかするのも一つかなという感じは持っていますけれども。

今回の東日本大震災の関係で視察に行ったわけですから、あの場合を一つにとると、やっぱり自衛隊さんがかなりの活躍をしたと、そんな感じだったのかなという、私なりには思っているのですけれども、皆さんの中に、そうではない、こうだという意見はありますか。なければ、この視察の意見交換ですか、それは終了させていただきたいと、そんなぐあいをお願いします。ありがとうございました。

次に、2のその他ですが、委員長より提案をさせていただきます。第6回の平成24年3月16日の委員会で横田基地現地視察が決定しております。執行部のほうで調整をしてもらっていますので、日時あるいは手続方法、どんな内容等々をご説明をお願いしたいと思いますが、

よろしいですか。

企画課長 企画課長の加藤です。よろしくお願いします。

お手元に資料が配付されておりますので、その資料に基づきまして説明をさせていただきます。日程につきましては、大変申しわけないのですが、7月30日、月曜日というふうな形で決めさせていただきました。内容につきましては、横田基地現地視察ということで、横田基地の概要とかその他というふうな形で考えています。全行程につきましては、市役所のバス、委員の方、議会事務局の職員の方、企画部の職員等で、全行程、このバスで行くというふうな形で考えております。

説明する前に、別な関係でちょっと説明させていただきますと、横田基地というものは在日米軍というふうな形になっておりますので、先日行きました入間基地とは若干ニュアンスが異なりますので、そういった部分で説明をさせていただきます。正式なものにつきましては、在日米軍の許可が必要ということになりますので、視察の可否というのですか、実際にこの日ができるかどうかというものにつきましては、希望日である7月30日のかなり直前にならないと正式な決定は出ないというふうな形で聞いてございます。また、横田基地の演習とか緊急の業務等の関係がございまして、許可が出たとしても当日または前日等にキャンセルが出る場合もありますので、そこのところについてはご了解願いたいと思います。

それでは、日程等について説明をさせていただきます。集合につきましては、午前11時50分に各自昼食を済ませていただきまして、市役所の正面玄関のほうに集合していただきたいと思います。12時に市役所の正面玄関を出発しまして、12時40分に横田基地福生ゲートに到着というような形になります。福生ゲートに到着しましたら、ビジターセンター内で車両パスの発行ということで、これは代表者ということで確認だけで済みます。中に入りましたら、全員の身分証明の確認ということで、事前に申請したメンバーと一致しているかどうかということで確認をする作業がございまして、確認する書類については、また後で説明させていただきます。

その後、身分証明の確認が終わりましたら、午後1時から3時までの約2時間かけて視察を行いたいと思います。視察につきましては、今回、横田防衛事務所の職員を通じてお願いしている関係から、横田防衛事務所の職員も1人バスに同乗させていただきまして、視察をさせていただきますので、よろしくお願いします。

バスに乗りまして、施設内の建物の中で1回説明がございまして、その後またバスに乗りまして、基地の中を車窓で視察というふうな形になります。その際については、広報の方が2名ほどまたバスに同乗されまして、その職員がバスの中から説明をしていただけるというふうな形になります。それが終わりましたら、一応、3時ごろに福生ゲートに到着しまして、基地の職員、また横田防衛事務所の職員が下車しまして、我々は市役所のほうに向かうとい

うような形の行程になるかと思えます。

備考のところを書いてあるのですけれども、これは当日必ず所持していただきたいものは、先ほども言いましたように、身分証明書で本人確認をするということですので、以下のものの中から1つだけお持ちいただきたいと思えます。なおかつ、有効期限内のものということで、1番がパスポート、または運転免許証、ICチップなしの免許証の場合については本籍の記載があるものということで、本籍地が重要ということでございます。ICチップ入りの免許証については、合計8けたの暗証番号が必要というふうに聞いております。暗証番号をお忘れの方は、狭山警察署に行ってください、本人が行って、写真と一致していますので、教えていただける。または、住民基本台帳カードというふうな形で、住基ネットのこういったカード、写真つきのがございますので、これをお持ちいただくか、この3つのうちどれか1つを必ず持参していただくというふうな形になります。実際には、この中のどれか1つを事前に申請するというふうな形になりますので、よろしく願います。

前段で言いましたように、米軍の基地に入る、在日米軍の許可が必要ということになりますので、今言ったような身分証明書が必要になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 　ただいま横田基地現地視察について執行部から説明がありましたが、これに対しまして何かご意見ありますか。

齋藤委員 　要するに、外国に行くということですよ。そういうことですね。

企画課長 　はい、そうです。

齋藤委員 　日本ではないということ。今言ったように、カメラを。

企画課長 　カメラ等についても、また持っていったとしても、職員のほうから、ここは撮ってはいけないとかというような形の規制はかかると思えます。

以上です。

石田委員 　私、今さらで。免許証の8けたの暗証番号が必要ですよと書いてあるのだけれども、どうやって調べるのだ、忘れてしまったよ。

駒井委員 　警察へ行くの。

企画課主幹 　埼玉県警の狭山警察署に確認したところ、免許証をお持ちいただいて、狭山警察署の窓口、狭山警察署の免許の発行時間内ですから、恐らく午前9時から午後5時までぐらい、その間に来ていただければ、暗証番号はお教えできるということは電話で確認をとっておりますので。

駒井委員 　教えてくれるの。

企画課主幹 　はい。免許証が本人確認になると言っていましたので、特段ほかの書類は要らないので、免許証とご本人が行っていただければ、時間があれば……

齋藤委員 くれますよ。講習のときに……

委員長 よろしいですか、そっちの免許証とか暗証番号の関係は。

ほかに何か、この件に対しましてありますか。よろしいですか。

石田委員 企画の人がいるのでちょうどいいのですけれども、来年、平成25年度で馬頭坂線の工事が開通する予定ですよ、たしか。だから、26年度の初めからあそこも使えるようになるのではないかという予定で今しているはずなのです。その辺で、国道の4車線化もあるのですけれども、そうやってきた場合に、駅前、なかなか今のままでは入れないので、基地跡地の具体的な、道路をあそこへつくって、駅前に通じるようなのをつくらないと非常にもったいない話になってくるので、その辺の進展状況について、もし執行部のほうでつかんでいたらお聞きしたいのですけれども。

企画部長 お答えいたします。

まだちょっと確認はとれていないのですが、たしか馬頭坂線の開通と国道16号の拡幅はあわせてという形になるので、馬頭坂線をそのまま先に開通ということはたしかないようには記憶はしているのですが、その辺についてはちょっともう一回確認をさせていただきます。

それともう一点、馬頭坂線から例えば入間市の駅のほうへというような形のものについては、まだ今のところ全く白紙の状態でございますので、現時点では進んでいない状況です。

以上でございます。

石田委員 配付されている地図には、たしか工事の予定と、たしか平成26年度開通と書いてあったと思ったのです。工事が、だから24、25年度で終わるという形になっているものだから、できるだけそれに合わせて、若干時期がずれたにしても、それとやっぱり、近い時期にできるだけ両方利用できるようにしないと、もったいない話ですよ。だから、そういった意味では、執行部のほうでも少し積極的に取り組んで、関係機関に働きかけてもらいたいと思うのですけれども。

企画部長 馬頭坂線は、平成26年の3月ごろには開通予定ということで、24、25年度工事というような形で、おおむね今線形はできてしまって、あと表層というのでしょうか、その工事をやるような形になろうかと思うのですけれども、その馬頭坂線から駅までの部分については、基本的に留保地の全体像というのでしょうか、その辺もまだ計画の中では、ある程度お示しはさせていただいてありますけれども、それを具体的になるものについてはまだ今のところ、財政的なものとか先方との調整というものがまだついていない状況でございますので、できるだけ話し合いの中で検討はさせていただきたいと思いますが、今の状況ではまだ駅のほうへの道の関係については進んでいない状況でございます。

以上でございます。

石田委員 この市役所の前から稲荷山公園のところへいっている縦貫道がありますよね。あれの場合

も、多分、きちんとした後での利用が決まる前に借りてたしか開通させていたという経過があったかなと思うのです。そんなのもあって、仮にでもいいから、とにかく駅前に入れるようにすれば渋滞なんか解消されるから、それは積極的に市のほうでも取り組んで、何か活路を切り開いていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

委員長 今石田委員からお話があったのですが、企画部長、その辺は積極的にやってもらえますか。

企画部長 今の話ですが、基本的に道路だけを仮に利用したいという申し出ですと、なかなか難しい状況では今あります。全体像として、こういう形で使って、こうやって利用しますというものがない中で道路だけを、では仮に駅までの道路だけを使わせてほしいということは今の状況では難しいと認識をしておりますけれども、またよくその辺は確認はしてみますが、現状ではそういう認識しております。

以上でございます。

石田委員 いずれにしろ、ずっとこの前、平成18年から暫定的な形での利用計画とか、ずっと出しているわけです。だから、そういう中で、やっぱりどんどんこちらが積極的に働きかけないと進まないと思うのです。だから、そういった中で、例えば暫定的に借りる場合にはどうなるのか、道路だと一般的に利用料は無料だと思うのです。前にあそこへサッカー場をつくるなんて話があったら、年間1,000万円ぐらいの借地がかかるとか話がありましたよね。あれも貸すことが前提になっているのです。そういう話を見ていけば、だから、道路として借りた場合にどうなるのか、その辺も積極的にぜひとも切り開いていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

委員長 これは大丈夫ですか、そんなことで。

企画部長 今のご要望でございますが、前にもご説明がされているとは思いますが、基本的には道路だけでなく、全体的な買収等、購入をして利用計画を立てる形にしないと、道路だけを供用開始というようなことはできないと聞いておりますが、確認だけはしてみたいと思いますが、その全体像として、この残りの部分も例えば購入をして、こういう形で利用しますというものを示ししないと、道路だけでということはなかなか難しいのかなという現状では認識しておりますが、もう一度確認はしてみたいと思います。

以上でございます。

委員長 AゾーンとかBゾーンとかCゾーンとかって、皆さんで協議してもらったやつがあったではないですか。あれは、市長さんあてだけに出したのでしたっけ。

議会事務局主幹 基本的に、この基地対策特別委員会の中で策定された案については、地図というのですか、A、B、C、D、E、決定いただいた地図については、市長あてに、こういった基地対策特別委員会の中で決定がされたので、こういう形で考えてくださいというような形でお出ししています。防衛省と財務省、こちらにつきましては、土地の、防衛省については騒

音を軽減してくださいというようなテーマで要望を出しております。あと、財務省につきましては、10年で買ってくれというようなことだったのですけれども、それを償還期間を長く、30年、そういうことで、それについてご配慮願いたいという旨の要望を出しております。

以上です。

委員長 そうしますと、企画部長、市長には出しているはずだよね。だから、この話は生きてるわけだから、今石田委員の話も市長にも相談してやってもらう、また財務省あるいは防衛省ですか、その辺とも話がつながってくるわけだよね。ですから、今の話も、全部が買えないのだったら、とりあえず貸してよというやり方もいいのかなという感じもありますので。

企画部長 その辺については、もう一度、もちろん市長を含めて財務省のほうにも確認はまたしていつてみたいと思いますので、この場では今すぐどうこうということではないのですが、確認はさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか、
ほかにございますか。

議会事務局主幹 先ほど企画部のほうから身分証明書になるようなものというお話があったと思うのですが、ちょっと閉会后、こちらのほうで、どういったもので身分証明をされるか、確認だけさせていただきたいので、閉会后、少しお時間をいただければありがたいと思うのですが、

委員長 わかりました。

今現状のままですと7月30日ということですが、説明の中では7月30日が前の日に変わる可能性があるような話も説明されていましたが、とりあえず今のところは7月30日ということで実施をしていきたいと思います。よろしく願いします。

ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ会議を閉じます。

△ 閉会の宣告 (午後 2時45分)

委員長 これをもちまして、基地対策特別委員会を閉会いたします。
本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長 金子俊雄